

平成28年度 地域療育等支援事業 実施報告

在宅心身障害児(者)やその家族の地域生活を支援することを目的とし、身近な地域で療育指導、相談等を受けていただけるよう、東京都から受託、実施している事業です。平成28年度の実施状況を報告します。

幹に関するご相談に対応しました。(表⑤)

同施設からの複数回のご利用希望に関しましては、概ね年3回程度のご利用に留めていただき、多くの施設に広くご利用いただけますようご協力をお願いしていますが、ご事情がおりの場合にはご相談させていただきますので、お気軽にご連絡ください。また助言・指導させていただいた内容は、各施設の職員様間で(時にはご本人・保護者等と)共有していただき、他の児童・生徒、利用者様への対応に活用・応用したり、クラス運営として集団全体に導入したりする等、“その後につなげていく支援”を心掛けていただくこともお願いしています。

今後ともスタッフ一同尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

* 本事業のご利用については、本誌4面をご覧ください。
(社会福祉士 市川 香織)

【外来療育等指導事業(療育相談)】

【訪問療育等指導事業(訪問相談)】

障害を持つた、または発達上のご心配のあるご本人、あるいはご家族に対し、専門職が当センター(療育相談)あるいはご家庭等(訪問相談)にてご相談に応じる事業です。

療育相談は、セブクロバーでの幅広い相談対応と外来受診の円滑化により、相談件数はわずかとなっています。一方訪問相談では、外部公共機関での講習会という形式で、「子どもの“やってみよう”を増やす関わり方」と題したOT等による姿勢や体幹についてのお話と個々へのご相談対応を2回、ST等より、1回目は「話しことばから書きことばへ」と題してことばや文字の発達について、2回目は「ことばを育てる関わり」と題してことばかけや遊び方についてのお話と個々へのご相談対応を1回ずつ実施しました。本内容は今年度も継続の予定で、4面のお知らせに今後の予定を掲載しています。

また疾病やお身体(障害)の状況により外出が困難なかたへの単発のご相談として、専門職がご家庭を訪問し、在宅での支援方法の助言させていただくこともありました。今年度も在宅生活のお手伝いができますようご相談に応じて参ります。

今年度も昨年度と同様、0歳～就学前後のお子さんに関するご相談が多く(表①)、主な居住地は多摩市、次いで八王子市、その他近隣市からも複数ご利用がありました。(表②)。相談総件数は49件となり、医師、看護師、PT、OT、ST、SWが対応しました(表③)。

【施設支援一般指導事業(施設支援)】

地域でお暮らしの障害のあるかたを受け入れている通所施設の職員様のご相談に応じる事業です。現場での対応の工夫、配慮などを助言させていただいています。スタッフが施設へ出向く訪問相談と、施設のかたに当センターへお越しいただく来所相談の方法があります。

平成28年度は110か所の施設(昨対比41か所増)に対し、延べ148件(昨対比38件増)のご相談に対応させていただきました。例年同様、年度当初のお申込みは少なかったのですが、それ以降夏休みの8月以外はご相談件数も多く、東京都のご理解とご協力により年度予算を大幅に追加いただくことで、ご相談に対応させていただくことができました。(図①)、施設種別では保育園、小学校、幼稚園の順でご利用が多く、6割以上が就学前のお子さんのご相談となっています。(表④) 職種別では心理職とSTの対応が多く、発達全般やコミュニケーション、ことばや口腔機能の発達、運動機能や姿勢・体

※PT：理学療法士 OT：作業療法士
ST：言語聴覚士 SW：社会福祉士

表① 療育・訪問相談の対象児(者)年齢(件)

0-2歳	7
3歳 年少児	2
4歳 年中児	9
5歳 年長児	15
6-8歳 (小・低学年)	12
9-11歳 (小・高学年)	2
12-14歳 中学生	0
15-17歳 高校生	0
18歳以上	2
合計	49

表② 療育・訪問相談の相談者居住地域(件)

多摩	八王子	町田	稲城	日野	その他	合計
18	11	5	7	5	3	49

表③ 療育・訪問相談の対応職種延べ数(人)

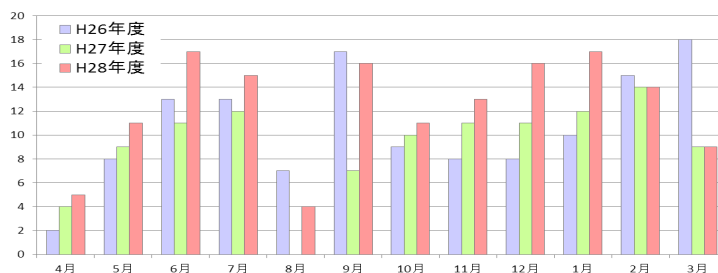
医師	看護師	PT	OT	ST	心理	保育士	SW
3	2	2	40	24	0	1	45

表⑤ 施設支援の派遣職種延べ数(人)

医師	看護師	PT	OT	ST	心理	SW	その他
0	4	8	11	40	54	107	2

表④ 施設支援の施設種別・市別毎の実施数(件)／実：実施施設数、延：延べ実施数

	多摩市		八王子		町田市		稲城市		日野市		その他		合計	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
特別支援学校	0	0	1	1	2	2	0	0	0	0	1	1	4	4
保育園	20	35	8	9	7	7	3	3	2	2	2	2	42	58
幼稚園	7	15	4	6	6	8	1	1	2	2	0	0	20	22
小学校	9	12	8	11	4	4	3	4	5	7	3	3	32	41
中学校	3	3	0	0	1	1	1	2	2	2	0	0	7	8
障害児者機関	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
学童・その他	0	0	2	2	1	1	0	0	0	0	1	1	4	4
合計	40	66	23	29	21	23	8	10	11	13	7	7	110	148



図① 施設支援の月毎の実施数の分布(施設)

第16回 島田療育センター公開シンポジウム

発達障がいをお持ちの方の

就労について考える

～就労に向けておさえておきたいポイント～



基調講演
松為信雄氏

今回のシンポジウムは人生の時間軸の中でも大半を占める「就労」をテーマにしました。というのも、発達に課題のあるなしにかかわらず、今の子どもたちは人間関係をうまく築けない、自分で意思決定できない、自己肯定感を持ってない、といった様々な問題を抱える方が多く、これらの要因によって就労に躓く方が多いからです。彼らが社会で生きる力を身に付け、直面する課題に対し柔軟に対応し、社会人として自立できる、そのような支援の在り方がいま現在求められています。

今まで私は「仕事は楽しければ良い」という個人的な充足感を重視していました。しかし、基調講演の松為氏からは、「役割を果たしながら能力や興味を發揮し、様々な満足を得ること」が仕事の意義であるとお話がありました。つまり、個の様々な好奇心を維持させるという個人的充足感だけでなく、社会的な役割を担うことから得られる社会的充足感、この両者を満たし、生活の質の向上に繋げていくことが仕事をやる上で必要だということなのでしょう。

次に、話題提供の勿田氏は、就労に向けた準備として、規則正しい生活を確立すること、作業遂行能力、コミュニケーションスキル、自己管理スキル、の獲得が大切であるとお話されていました。その中でも作業を正確にこなすこと、失敗を

報告できること、時間を意識して行動できること、などが特に重要であると強調されていました。

伊藤氏からは、様々な個性を持つ方々が参加できる、多様な働き場を創ることの大切さについてお話がありました。また、国府氏と伊藤氏との対談では、現在働いている明星大学内のカフェでの、活き活きとした仕事ぶりをお伺いすることができました。ご本人に合った仕事をマッチングできたことは無論大切です。しかし、それだけではありません。国府さんの理解者である応援団の方々の力が大きかったと思います。それらが融合することによって、国府様のカフェの仕事がディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)になったのだと感じました。

最後に、「応援団は困った時に相談援助できる存在だが、伝えられない子が多い、でも自分を肯定できるものを見つけられたら、苦手なこともヘルプと言えるようになる」とおっしゃられた松為先生のお言葉もとても印象に残りました。

今回学んだことは、私たちが行う療育の中にも積極的に取り入れていきたいと思っています。未来ある子どもたちの前向きな気持ちや自己肯定感が得られるよう配慮しつつ、地域の支援ネットワークの一員として、これからも尽力して参ります。演者の皆様、ご聴講くださった皆様、ありがとうございました。

(心理判定員 山本 秀二)



勿田文記氏



左)国府諒氏 右)伊藤勲氏

利用者さまへインタビュー

～スペシャルオリンピックスに参加して～



今年3月オーストリアで開催された4年に一度のスペシャルオリンピックス冬季世界大会に、当センターにお通いの高校1年生、中村暢康さんがフロアホッケーの日本代表として参加されました。スペシャルオリンピックスは知的発達障害のある方の自立や社会参加を目的に、日常的なスポーツプログラムや成果の発表の場として競技会を行う国際的なスポーツ組織です。今回初めての国際大会に参加された感想やスポーツに対する想いを中村さんにインタビューしました。

海外の試合はどうか？→『外国のチームは日本と違って相手にぶつかることも当たり前で、スピードやパワーも上で今までで一番楽しかったです。日本のルールと海外のルールが違い、世界大会では海外に合わせて戦いました。外国の人は身長も高くて驚きましたが、強い相手と戦えて、テクニックやスピードもあって楽しかったです。ゲームの後に外国の選手から「いいね！」「シュート強いね！」と何となくだけ英語で交流できたことも嬉しかったです。』

フロアホッケーを始めたきっかけ、面白いところや気をつけていることは？→『フロアホッケーは親が見つけてきて、最初は

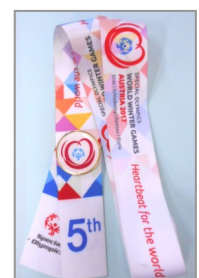
練習もつまらなかったけれど、試合や大会で知らない相手とプレイできるのが楽しく面白くなりました。試合は相手から自分に足りない技術を学べて勉強になるし、それを自分のものにしたいと思います。チームプレイなので相手に取りやすいようにパスしたり、声をかけ合ったりすることが大事なんです。今後はスポーツを通して海外留学を前向きに考えています。』とイキイキお話しくださいました。

お母様からも日本の選手は礼儀正しくて、海外でも褒められたとお聞きました。好きなことに打ち込んで頑張る中村さんは、今回のスペシャルオリンピックスに参加してさらにスポーツの楽しさを実感し自信にもつながったようで、堂々とお一人でインタビューに答えてくださり、お話しぶりも丁寧でとても感心しました。これからのさらなる活躍を心から応援しています！

インタビュー (社会福祉士 市川 香織)



左)スペシャルオリンピックスでの試合の様子



右)入賞メダル

第12回 島田セミナー 「小児在宅医療とその周辺」

平成29年3月11日、当センター厚生棟にて第12回島田セミナーを開催しました。今回は「在宅小児医療とその周辺」と題して、現在注目を浴びている「認定NPO法人フローレンス 障害児保育園ヘレン」の森下倫朗先生・遠藤愛先生、都内で在宅リハビリを実践している「東京リハビリテーションサービス」取締役であり作業療法士の竹中佐江子先生、医療的ケア児に対する在宅医療に取り組み、日中のお預かり等の様々なプログラムを提供している「認定NPO法人うりずん」理事長兼ひばりクリニック院長の高橋昭彦先生、そして当センターの小児科科長 大瀧医師の5名の講師の方々よりご講演いただきました。

それぞれの事業所より、地域のニーズとそれに応じた取り組み、積み上げてきた実績や課題等をお話いただき、今後地域や私共が取り組んでいくべき小児在宅医療における命題を再考すると共に、様々なヒントも得ることができました。

当日は近隣および遠方より医師、看護師、その他の医療従事者やご家族など、延べ158名の方々に参加していただき、活発な討論が行われました。ご参加して



いただきました皆様、また開催にご尽力いただきました関係者の皆様に心より感謝申し上げます。
(歯科医師 稲田 穰)

センター内研修 「虐待防止研修」

1月16日と2月20日の2回、全職員を対象とした虐待防止研修が行われました。講演していただいた多摩の森綜合法律事務所の弁護士 中田雅久氏は、難しい法律の条文ではなく、様々な事例をもとに現場の状況に則したお話をしてくださり、とても分かりやすく学ぶことができました。

そして後半には各6名ほどのグループに分かれて、与えられた課題(事例)についてディスカッションを行いました。各グループで様々な職種の職員同士で意見を交わした後、そのまとめをグループごとに発表し合うことで、自ら考えたり、他者の意見を聞いたりすることができ、貴重な体験となりました。盛りだくさんの研修で、1時間では足りないくらいでした。

日々業務に追われているとつい見過ごしてしまいがちな小さいサインを放置せず、「これは虐待に当たらないのか」自分たちの行いを振り返ってみることも、そして何より現場の職員同士で話し合い、共有し合うことが大切であると実感しました。職員一人一人が虐待防止について考えるととても良い機会になりました。

(ケースワーカー 宮田 雅美)

障害を理由とする差別の解消の推進

障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会をつくることを目指し、平成28年4月1日「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されました。この法律では、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、主に「不当な差別的取扱いの禁止」「合理的配慮の提供」について定められています。



Q

幼稚園児と小学生の子どもに、ついガミガミ言ってしまい、嫌われています。子どもとの関係を良くする方法はありますか？



A

大人と子どもとが良い関係を築き、お子さんも落ち着いて安心していられるための関わり方のポイントをお伝えします。

1. お子さんの適切な言葉を繰り返しましょう。

例えば、お子さんが「アンパンマン見るの好き」と話したときに、大人は、「TV(絵本)でアンパンマンを見るのが好きなのね」と応じます。これによって、あなたがお子さんの話を聞いていること、お子さんを受け入れて理解していることを伝えられます。自分に肯定的に興味を向けてくれることが伝わると好意的な感情が大きくなります。

2. 適切な行動をスポーツ中継のアナウンサーのように言葉にして語りかけましょう。

お子さんが自由に遊んでいる側で、「振って鳴らしているんだね」「青を選んだのね」など、お子さんが実際にやっていることを具体的に言葉にします。これにより、お子さんに関心を向

けていることを示すことになり、お子さんがその場面の主役になることで、自分に肯定的な感情を持ちやすくなります。

3. 適切な行動を具体的にほめましょう。

例えば、「おもちゃを片づけられてえらい!」「ママのお膝に座っていてえらいね!」「お名前呼ばれてにっこりできたね」などです。これにより、行動に対して何が良いのかを具体的に伝えられ、子どもの良い行動を増やします。罰や脅かしよりも、行動を変えさせるのに効果的です。そしてお互いに良い気分になり、関係がより温かなものになります。

☆肯定的な話しかけによって、話し方の手本を示すことになり、お子さんとの会話量が増え、お子さんの会話の力を上達させます。また、相互作用が改善されると、お子さんの聞き分けも良くなります。(※今回の内容は、言葉が出始めてから思春期前までのお子さんを対象としたお話です。)

(心理判定員 鈴木 清子)

おしらせ

※ 島田療育センター(多摩)で実施予定のイベントです。詳しくはホームページをご覧ください。

「ティーチャートレーニング」



発達支援センター[セブンクローバー]では、近隣地域の先生方を対象に、発達障害など特別なニーズのあるお子さんへの具体的な支援方法を検討する連続講座を開催します。講座では、応用行動分析の視点からお子さんの行動を理解し、特性に合った対応方法を学びます。また、グループワークで事例検討を行い、お子さんへのより良い対応について先生方で話し合いを深めていただきます。講義の内容、申込先など詳細はホームページをご参照ください。

クラスの皆さんへの支援について一緒に考えていきましょう！皆様のご参加をお待ちしております！

日程：8/7(月)～8(火) (2日間の連続講義です)

時間：10～17時

申込締切：7月14日(金)必着

親子であそぼう♪「にこにこグループ」

運動や言葉の発達など子育てに関する専門スタッフが、親子参加型のグループ活動を通じてお子さんとのより良い関わり方を一緒に探していきます。

対象者：発達に心配があり、自立歩行ができる2歳～年少クラス未満のお子さんとその保護者

日時：第1・3木曜日/午前10:30～11:30

期間：前期:(H29)6月～10月、後期:11月～(H30)3月

*各期全8回を予定(途中参加可能)

定員：10組程度、定員に達し次第締切

参加費：1回につき3,240円(税込)

*各期ごとに登録費4,320円、教材費540円

が別途かかります。



OT科講習会

『姿勢を保つことの難しさに対して、作業療法士の視点からの関わり方をアドバイスする講義と実技(体験実習)』

開催時期：①H29年9月3日(日)/②H29年11月18日(土) 予定

対象：姿勢の悪さや崩れやすさが気になるお子さんの保護者(定員：20名)

ST科講習会

①『ことばを育てることばかけ・関わり方についての講義と相談会』

開催時期：H29年10月3日(火)

対象：ことばが育ち始めたお子さんやことばの育ちに心配のあるお子さん(ことばが出ている段階のお子さん)の保護者(定員：20名)

②『吃音についての講義と保護者同士・お子さん同士の交流会』

開催時期：H29年12月(冬休みを予定)

対象：保護者、お子さん(定員：親子8組)…保護者のみのご参加も可

③『ことばが出る前に大切なこと・関わり方についての講義と相談会』

開催時期：H30年2月～3月 予定

対象：まだことばが出ていない段階のお子さんやことばの育ちに心配あるお子さんの保護者(定員：20名)

*OT科講習会・ST科講習会は、いずれも無料の講習会です。

地域療育等支援事業のご案内

- ①外来療育等支援事業(療育相談)
運動面やことばの発達、集団生活にうまくなじめないなどのご相談に応じます。
- ②施設支援一般指導事業
発達のご心配や障害のある方を受け入れておられる地域施設、機関職員の方を対象にご相談に応じます。
- ③訪問療育等支援事業(訪問相談)
地域施設や家庭へ赴いて、健康診査や介護指導などを行います。 **費用は 無料です**

窓口は「支援部」 Tel. 042-374-2101(直通)

島田療育センターイベント情報

メルマガ会員募集中!



①空メールを送信

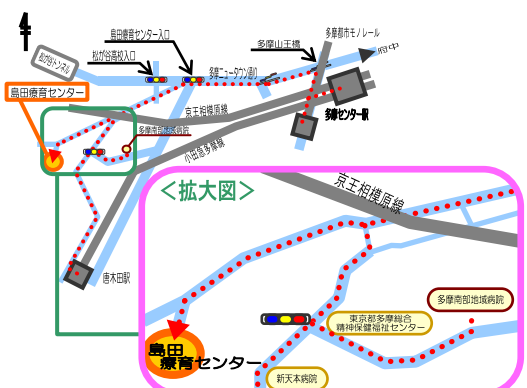
QRコードを読み取り、空メールを送信してください。

②確認メールに返信

リクエスト確認メールが届きますので、そのまま返信してください。(Googleグループの機能を利用しているため、Googleからのメールが届きます。)

③登録完了!

参加完了のメールが届き、登録完了となります。



〈徒歩〉
多摩センター駅下車
→約20分

〈バス〉
多摩センター駅
バスターミナル12番
乗り場
「南部地域病院」行き
→約7分
終点「南部地域病院」
下車→徒歩5分

編集後記

先日の5月5日のこどもの日、みなさんは菖蒲湯に入られましたでしょうか。私はこの菖蒲湯が大好きで、年に一度の生菖蒲湯を楽しみにしています。生の菖蒲をバキッと割る感覚やその瞬間に香る菖蒲の香り、ほんのりと白いエキスが湯に溶け出す様子が何とも言えず、こどもの日以外にも生の菖蒲が買えたらいいのに、と思います。菖蒲にはお花もありますが、菖蒲湯に使う菖蒲は葉菖蒲と言って、花を愛でる花菖蒲とは種類が違うもので、花菖蒲をお湯に入れてもあの爽快な香りは立たないそうです。当センターのお隣の中沢池公園は、花菖蒲の名所です。5月末から6月にかけて、深緑の葉々の中に咲き誇る紫の美しい花々をご覧ください。みなさんも清々しい初夏の散策に訪れてみてはいかがでしょうか。(市川)

編集：社会福祉法人 日本心身障害児協会
島田療育センター 支援部
住所：〒206-0036 東京都多摩市中沢1-31-1
電話：042-374-2071(代表)
E-mail：Info-room@shimada-ryoiku.or.jp
URL：http://www.shimada-ryoiku.or.jp